

健康と産業と文化の祭典



書道展示

健康と産業と文化の祭典が、11月3日を中心で開催されました。当日は、天気も良く、多くの方々にご来場いただきました。

健康管理センターでは、歯科健康相談や脳・血管年齢の測定が行われました。

町民体育館や中央公民館では、書や絵画、俳句など、町民のみならずの作品が展示され、多くの方が鑑賞に訪れました。

外の会場では、坂下産小麦粉を使ったたこ焼の販売、ばんげ軽トラ市などによる農産物や加工品の販売、新そばの即売会が行われ、農産物を買いたい求める方や新そばを味わう方々の長い行列が出来ました。

保健福祉センターでは今年で2回目となるバンゲウエルフェアウィングフェス（福祉施設利用者による出店）を開催し、農福連携事業で栽培した農産物の販売などが行われ、大いに賑わいました。

表彰式・各受賞者（敬称略）

《よい園の子表彰》

●坂下東幼稚園

安齋 瑠杏・藤間 海成
木村 正之・福島 沙希
木幡 風牙・渡部 楓翔
杉本凜太郎・芥川 拓未
小綿真日瑠・小林 奈生
五十嵐優也・名倉 一希
齋藤 冬弥・荒井 空駕
佐藤 凜音・本間 優叶
渡辺 滯

●坂下南幼稚園

長谷川京志郎・堺 萌那
石川 心衣・富田 璃子
広瀬 心愛・船木 稜斗
近藤 秀人・遠藤 蒼太
角田龍太郎・栗城 玲奈
高橋 柚乃・松本 優
石井 葉月・小椋 亜夢
渡部正太郎・渡部 美空
長谷川楓真・鈴木 璃人
斎藤 琉偉・山内千恵理
渡部 勇人・佐藤里央菜
佐藤 和花・齋藤 遙太
長谷川美風・渡部 龍麻
鈴木優萌子・豊川 芽吹
柳田 唯・柳田 桃
石井 小葵・山内 湮杜

《会津坂下町こぼんコンテスト》

●幼稚園の部

最優秀 福地 絢心（南幼）
優秀 広瀬 心愛（南幼）
優秀 二瓶 湮吏（南幼）

●小学校下学年の部

最優秀 荒井 諒介（東小2年）
優秀 矢浪 未結（南小3年）
優秀 山ノ内蓮恭（東小2年）

●小学校上学年の部

最優秀 山本 心海（南小6年）
優秀 松永 瑞生（南小5年）
優秀 河原田大樹（南小5年）

●中学校の部

最優秀 渡辺 琉華（坂中3年）
優秀 桑原 希（坂中2年）
優秀 佐藤 良輝（坂中3年）





メロンの会の手作り料理コーナー



エアージャンプ



保健推進員コーナー



表彰式



ニュースポーツコーナー

《献血功労者》

飯塚 尚・今野奈緒美
黒澤 義徳・山田 純也
佐藤 沙織

《環境衛生美化》

●個人
大竹 義春

●団体
桜木町寿楽会

(会長 河原田 耕吉)
水島すずらん会
(代表 五十嵐 光代)
(株)東北入谷まちづくり
建設坂下本社

(取締役坂下本社長
入谷 康之)

《男女共同参画川柳コンクール》

●一般の部

特選 石川 絵美
「ありがとう 交わす言葉で
つながるこころ」

準特選 生方 彰
「大切に マジヨリティより
君の意思」

●学生の部

特選 千葉 天響
「どうしたの？」

その一言で 救われる」
準特選 関本 光佑
「あいさつは
地域をよくする 第一歩」

●ファミリーの部

特選 江川 菜々子
「避難時に そなえて安心
防災リュック」

準特選 二瓶 地央
「さりげなく
家事手伝う父 男前」

※花いっぱいコンクールに
ついては広報11月号裏面に、
緑のカーテンコンクールに
ついては、今月号のまちの
話題に掲載されておりま
すので省略させていただきます。



匠の技と

正賞 渡部邸



◆住宅建築部門

建築主 渡部久雄

設計 K O B A 設計

施工 鈴木建築工業

◆建築概要

構造 木造二階建

建築面積 174.72㎡

延床面積 231.03㎡

◆選考委員講評

以前は、茅葺きの旧農家住宅であり、近年にはリフォームで改善されるも、構造的傷みから建替えられました。

田園風景に溶け込むよう旧宅に似た和様の手刻み工法で建てられ、入母屋造りの屋根は、銅板瓦葺きとしています。外壁の腰廻りには杉板を張るなど趣のある外観となっています。

大黒柱のある二間続きの座敷を含め8LDK延床面積231㎡(約70坪)の建物であり、既存の日本庭園との一体感がとても見事です。

坂下町建築賞

21回会津坂下町建築賞」表彰式が11月3日健康
 点の応募があり、10月16日、建築賞選考委員に
 た。



準賞 荒井邸

◆住宅建築部門

建築主 荒井浩、悦子、貴史

設計 (有)オーブルデザイン

施工 (株)東北入谷まちづくり建設

◆建築概要

構造 木造二階建

建築面積 164.26㎡

延床面積 240.65㎡

◆選考委員講評

景観に対する配慮から外壁を和様の杉板張り仕上げに、豪雪に対応するため床高を1.5mにしています。床下全面が屋内から出入りが出来る収納スペースとなり、さらには居室に設置した熱交換システムが、快適生活を支えています。



渡部邸



(株)佐藤電設社屋



正賞 (株)佐藤電設社屋

思 い

◇一般建築部門

建築主 (株)佐藤電設

代表取締役 佐藤春幸

設計 (有)加藤建築設計事務所

施工 マルト建設(株)

◇建築概要

構造 鉄骨造二階建

建築面積 374.40㎡

延床面積 745.20㎡

◇選考委員講評

総二階建て延床面積745㎡(約225坪)の雄大な社屋で、その風貌は周辺景観に見合った建物です。外観は鉄板サイディング貼り、屋根は折板葺の簡素な仕上がりで、玄関床と壁の石貼りは見所です。

一階の大半は事務室と書庫並びに資材庫に充てられ、二階は大会議室兼展示場が主で、社員の休憩娯楽室、喫煙室などがあります。

特筆されるのは、事務室並びに大会議室の照明及び空調機器の点滅調節をタブレット端末に集約し操作出来ることです。



準賞 村田集会所

第21回 会津

会津坂下町建築物表彰協議会主催による「第管理センターで行われました。

住宅建築部門4点、一般建築部門3点の計7委嘱された6名により厳正に審査が行われまし



◇一般建築部門

建築主 村田区長 齋藤恵子

設計 大竹設計事務所

施工 (株)宮本組

◇建築概要

構造 木造平屋建

建築面積 191.08㎡

延床面積 156.78㎡

◇選考委員講評

水害危険区域にあり、浸水に対処すべく床高0.9mに設定し、非常時には70人余の避難所にもなる機能を兼ね備えています。地区活動の拠点として通年の利用頻度が高まることからバリアフリーは元より、暖冷房設備を完備しています。

平成 28 年度 ごみ処理手数料の状況をお知らせします

会津坂下町 収入 14,631,215 円

家庭系ごみ処理手数料
(商工会より)
14,393,300 円

環境センターへ直接搬入
(町民より)
237,700 円

基金利子
215 円



A：廃棄物減量化推進事業 900,000 円

- 家庭系ごみ減量化報奨金
(行政区への報奨金)
5,000 円 + (世帯数 × @ 100 円)
- コンポスト等購入者への補助金
補助金は購入金額の半額
(100 円未満切捨、上限有)

B：廃棄物再資源化事業 1,100,000 円

- 各種団体による資源回収報償金 (資源回収物 1 kg に対し 4 円を交付)
68 件の申請があり、回収した資源物 (びん、紙類、金属類) は合計で 303,488kg になりました。
今後も資源物の回収にご協力をお願いします。

C：環境センター負担金事業 12,000,000 円

- 衛生費負担金 75,294,000 円
(環境センター運営に係る町負担金)
- 基金積立 34,572,000 円
(今後予定されている廃棄物処理施設建設のための積立金)
町から環境センターに支払う負担金や基金積立の一部に充当しました。

※ A・B・C の各事業に支出した残額 631,215 円は町の基金に積立しています。

◎年末に向けてごみを出す機会が多くなります。ごみの減量化と再資源化をお願いします。

1. 生ごみはできるだけ水切りしてからごみに出しましょう。
2. お菓子やティッシュ BOX の箱などは「雑がみ」(資源物)として分別しましょう。
3. びん、ペットボトル、アルミ缶やスチール缶はよくすすいでから出しましょう。
4. ペットボトルやアルミ缶はつぶして (容量を小さくして) から出しましょう。

家庭からでるごみの量が減ると、結果として町から環境センターへ支払う負担金も減少します。
ごみの分別や再資源化に関心を持つ事でごみの量を減らしていきましょう。

【食べ残しゼロ推進運動～食べ残しを減らそう～】

現在、福島県全体の取り組みとして「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」を実施しています。
これは食材を無駄なく使いきり、おいしく食べきろうという運動です。みなさんで実施し、もったいない食品ロスを減らしましょう！

- ～ご家庭で～
- 定期的に冷蔵庫の中身を確認し、必要なものだけ購入しましょう。
 - 食べきれぬ量のみ調理しましょう。
 - 賞味期限・消費期限をチェックし、期限内に使い切りましょう。

- ～飲食店で～
- 苦手な食べものが入っていないか、食べきれぬ量か注文時に確認しましょう。
 - 食べきれないと思ったときは、「小盛りにできますか？」と聞いてみましょう。

国保の方はこのような給付が受けられます

医療機関を受診したとき、保険証を提示すると窓口での本人の支払は、全体の一部（0割～3割）だけで良く、それ以外の部分（7割～10割）は国民健康保険から医療機関に支払うこととなっています。（これらの給付は、国保税などを財源として行われています）

それ以外にも以下のような場合には、申請により国民健康保険から給付を受けることができます。申請には期限がありますので、お早めに申請をしてください。また、審査の結果、給付ができない場合がありますのでご承知ください。

申請に必要なもの

保険証・印鑑（認印で可）・振込先の通帳・
 [身分証明書（運転免許証など）・マイナンバー通知カード（個人番号カード）]
 のほかに下記のものをお持ちください。

| 給付となる場合 | 内 容 | 申請に必要なもの |
|----------------------------------|--|---|
| 保険証を忘れたなどで、窓口で全額自己負担したとき（療養費の支給） | 以下のような場合に自己負担分を除いた額を支給します。 ①事故や急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき ②医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具を購入したとき ③骨折や捻挫などで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき ④医師が必要と認めた手術などで輸血に用いた生血代の請求があったとき（第三者に限る） ⑤医師が必要と認めた針・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ⑥海外渡航中に医療機関にかかったとき（治療目的で渡航した場合は除く） | 「領収書」 ※②、④、⑤の場合 「医師の同意書」 （もしくは意見書） ※⑥の場合 「診療内容明細書」 （外国語の場合は日本語に翻訳したものも添付） |
| 加入している人が出産したとき（出産育児一時金の支給） | 出産したときに、窓口で支払った額の一部を世帯主に支給します。（上限額があります。）死産・流産でも妊娠12週（84日）以降であれば該当となります。 | 「母子健康手帳」「領収書」 ※死産・流産の場合は「医師の証明書」 ※直接支払制度利用の場合「合意書」「請求書」 |
| 加入していた人が亡くなったとき（葬祭費の支給） | 葬祭を行った方（喪主）に支給します。 | |
| 移送のための費用がかかったとき（移送費の支給） | 医師の指示により、緊急時やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかった時に、審査により必要と認められた分を支給します。 | 「医師の意見書」 |
| 医療費が高額になったとき（高額療養費の支給） | 同月内で同じ病院での自己負担額が限度額を超えた場合にその超えた分が支給されます。 ※限度額は、所得、年齢、入院、通院、支給回数などにより自己負担限度額は異なります。 ※限度額証の交付を受けた方は、申請の必要ありません。（同月2箇所の病院での限度額は別） | 「領収書」 |

※ 原則として口座振込ですが、国保税に滞納のある方は、そちらに充てさせていただきます。